

特待生制度（奨学金給付）〔返済不要〕

大学では最長4年間、短期大学部では最長2年間の授業料が全額もしくは半額免除になる、【特待生制度】があります。
各学部・学科の出願資格や受験方法については、該当の選抜種別のページをご確認ください。

募集人員

対象となる選抜	対象学部・学科	給付額	全額	半額
一般選抜前期日程	経営経済学部	経営学科	4名	8名
		経済学科	3名	6名
一般選抜中期日程	人間科学部	心理コミュニケーション学科	3名	8名
		人間健康科学科	3名	8名
		スポーツ行動学科	5名	12名
一般選抜後期日程	国際教養学部	国際コミュニケーション学科	3名	8名
		国際観光学科	3名	8名
	短期大学部		2名	4名

採用の基準点（大学・短大共通）

全額…160点 半額…140点 （200点満点）

合否判定とは別に行うため、合格基準点とは異なります。

出願資格ごとの特待生制度（奨学金給付）応募～採用者決定の流れ

出願資格A

- 対象となる者には、合格通知書とともに特待生選抜応募専用の「要項」・「特待生志望理由書」・「返送用封筒」を送付
- 「要項」に記載の手順に沿ってインターネット出願登録を行う
- 要項に記載する提出期間内**に、「返送用封筒」に「志願票」および「特待生志望理由書」を同封し、簡易書留速達郵便で返送
- 選択した一般選抜前期日程の1日目または2日目に受験（大学は国語・英語・選択科目の3科目受験、短期大学部は国語・英語の2科目受験が必須）
- 「特待生制度（奨学金給付）」の判定を行い、採用者と給付額を決定
- 受験者には、一般選抜前期日程の合格発表日の13:00から、受験生向けポータルサイトPost@net（ポスタネット）で発表し、採用者には「特待生制度（奨学金給付）採用通知書」を送付
注）不採用者、欠席者には書面での通知は行いません。
◆2年次生以降は各学部・学科が指定する条件をクリアすることにより、最長4年間（短期大学部は2年間）の継続受給が可能

出願資格B

- 一般選抜前期日程・中期日程・後期日程でインターネット出願登録をする際、「特待生制度（奨学金給付）」にチェック
- 「特待生制度（奨学金給付）志望理由書」をダウンロードし、特待生制度の志望理由を400字程度で記入
- 志願票・調査書などの出願書類とともに「特待生制度（奨学金給付）志望理由書」を簡易書留速達郵便で送付
- 選択した一般選抜日に受験（短期大学部は国語・英語の2科目受験が必須）
- 合否判定とは別に「特待生制度（奨学金給付）」の判定を行い、採用者と給付額を決定
- 採用者には、合格発表日に合格通知書とともに「特待生制度（奨学金給付）採用通知書」を送付
注）特待生の採否はPost@net（ポスタネット）では発表しません。
◆2年次生以降は各学部・学科が指定する条件をクリアすることにより、最長4年間（短期大学部は2年間）の継続受給が可能